

統計データ利活用に関する業務委託に係る質疑回答

番号	質問内容	回答
1	モデル市町村との打合わせは、何回必要か。すべて直接面談することが必要になるか。	特段の回数は定めていません。 目的が達成されるのであれば、打合わせ方法、回数等に決まりはございません。
2	1クールの開催地について： 舞鶴市及び伊根町の「両方の場所（2か所）で実施する」という理解でよろしいでしょうか。	第1クールの開催地は、1箇所での開催を予定しています。舞鶴市及び伊根町（モデル市町村）の職員を始めとする研修受講者が一堂に会して受講する形となります。開催場所は、舞鶴市役所の会議室などを候補として検討しております。
3	ケーススタディについて： 1クールのケーススタディの実施については、舞鶴市及び伊根町の2つの市町村向けの課題でそれぞれケーススタディを作成・実施する必要がありますか。それとも、どちらか1つのモデル市町村についてケーススタディの作成および実施を行えばよいのでしょうか。	第1クールのケーススタディは、舞鶴市及び伊根町それぞれの課題に通じたものとしてください。伊根町の場合は、個人情報等を含む可能性があるため、研修で実データを用いる際は匿名化処理を実施した上で使用するなど、伊根町と事前の打合わせが必要となる可能性があります。
4	1クールと2クールは、同じコースを2回実施する想定でよろしいでしょうか。 また、その場合、2クールにおいては1クール目とは異なる課題でケーススタディを仕立てる必要がありますか。	第1クール及び第2クールは共に、ケーススタディを含め同一の内容で結構です。ただし、ケーススタディの際に個人情報等のセンシティブな情報を含む場合は、別途モデル市町村との協議が必要となる場合があります。
5	伊根町において、図書館のデータを対象とした理由には、どのようなことがありますでしょうか。 人口減少へのアプローチとは直接結びつきにくいデータのため、意図をお伺いさせていただければと思います。	図書館利用者の減少については、人口減少の影響を受けている可能性はあるものの直結するテーマではないですが、身近なデータを分析することで、「こんなことが分かるんだ」というような気づきを身近に体感できる学習・研修素材として適していると考えたためです。
6	教材について： 京都府職員ポータル公開での利用用途は、府職員様の自己学習のみに限定することよろしいでしょうか。 「ダウンロードした教材を使って、第三者が研修会を実施することはない」と考えてよろしいでしょうか。また、利用者（ダウンロード者）に対し、自己学習以外の利用を禁じることは可能でしょうか。	学習教材の京都府職員ポータルでの公開は、府職員の自己学習のみに限定することとしています。 ダウンロードした教材を使用して、研修会を実施することはありません。 また、利用者（ダウンロード者）に対し、自己学習以外の利用を禁じることも可能です。
7	著作権について： 著作権は当社のものと考えますが、よろしいでしょうか。	「統計データ利活用に関する業務委託に係る企画提案仕様書」の「10 留意事項等」(3)に記載のとおり、参加企業様において既に著作権を保有されているもの（今回の京都府の事業のためにカスタマイズしたものも含む。）は、参加企業様に帰属します。 ただし、京都府、舞鶴市及び伊根町に対し、必要な範囲で、本業務を通じて作成した著作物の利用を無償でご承認いただく必要があります。
8	講義時間について： 1日あたりの講義時間に制限はありますか。過去の例では1日4-5時間が学習効果も高いと思いますが、（4-5時間/日）×3回といった仕立てでも可能でしょうか。	1日あたりの講義時間に制限は設けていませんが、17:00までには終了するようにしてください。 講義時間、カリキュラム等は参加企業様の提案に依るところとなります。
9	連続日程について： 研修は、「3日間連続」または「2日間連続＋1日間」といった連続日程での開催は可能でしょうか。	「3日間連続」または「2日間連続＋1日間」のいずれの日程でも開催可能です。 ただし、受講者のスケジュール及び会場をあらかじめ押さえておくためにも、早い段階で日程を調整・決定させていただく必要があります。
10	会場インターネットの外部接続について： 会場は、インターネットの外部接続が可能でしょうか。	インターネットの外部接続はできません。 カリキュラムの進行上、通信環境が必要な場合は、参加企業様でご準備いただくこととなります。
11	機材の保管について： 期間中、PCは会場で保管していただけますでしょうか。	会場又は京都府側で保管することが可能です。 その際は事前に打合わせが必要になります。